

[平成20年度設置]

計画の区分：通信開設

注1

認可

近大姫路大学 教育学部 こども未来学科（通信教育課程）

注2

【認可】留意事項実施状況報告書

学校法人 近畿大学弘徳学園
平成23年5月1日現在

作成担当者	
担当部局（課）名	通信教育事務部
職名・氏名	主任 古坂 真理
電話番号	079-247-7393
（夜間）	079-247-7393
F A X	079-247-7394
e-mail	mari_furusaka@kindaihimeji-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

- 1 調査対象大学等の概要等
- 2 授業科目の概要
- 3 施設・設置の整備状況、経費
- 4 既設大学等の状況
- 5 留意事項に対する履行状況等
- 6 その他全般的事項

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 近畿大学弘徳学園

(2) 大学名

近大姫路大学

(3) 大学の位置

〒671-0101
兵庫県姫路市大塩町2042-2

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長			
学長	(ウエダ マサカズ) 上田正一 (平成19年4月)	(ミナミ ヒロコ) 南裕子 (平成20年4月)	教学と運営の責任体制も明確化(20)
		(ウエダ マサカズ) 上田正一 (平成23年4月)	法人と教学との意思疎通の緊密化と責任体制の強化(23)
学部長			
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)

平成23年度に報告する内容 → (23)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成20年度開設の4年制の学科の場合(平成23年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
教育学部 こども学科 学士(教育学)	4年	1,000人	300人	4,600人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員 超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	1000 (300) [-]	0 [-]	1000 (300) [-]	4 [-]	1000 (300) [-]	72 [-]	12 [-]	1000 (300) [-]	0.06倍	学生募集は4月と10月に実施 平成20・21年度は4月生と10月生の合計。 ()内は3年次編入生。
志願者数	4 (36) [-]	0 (17) [-]	24 (93) [-]	4 (26) [-]	72 (133) [-]	12 (26) [-]	24 (101) [-]	0 [-]		
受験者数	4 (36) [-]	0 (17) [-]	24 (93) [-]	4 (26) [-]	72 (133) [-]	12 (26) [-]	24 (101) [-]	0 [-]		
合格者数	4 (36) [-]	0 (17) [-]	24 (93) [-]	4 (26) [-]	72 (133) [-]	12 (26) [-]	24 (101) [-]	0 [-]		
B 入学数	4 (35) [-]	0 (17) [-]	24 (91) [-]	4 (25) [-]	71 (133) [-]	12 (26) [-]	24 (97) [-]	0 [-]		
入学定員超過率 B/A	0.04		0.11		0.18		0.09			

- (注) ・ ()内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20~22年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 4	[-] 0	[-] 22	[-] 4	[-] 58	[-] 11	[-] 24	[-] 9	平成20～22年度は、2月末時点での在学者数を記載。
2年次	/		[-] 2	[-] 0	[-] 20	[-] 3	[-] 55	[-] 3	
3年次			[-] 33	[-] 17	[-] 91	[-] 25	[-] 79	[-] 26	
4年次	/		[-] 26	[-] 14	[-] 101	[-] 20	[-] 106	[-] 27	
計			[-] 54	[-] 184	[-] 318	[-] 365	[-]	[-]	

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数を記入してください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	計 [—] 1	(累積)計 [—] 5	20.0%
	うち平成20年度入学者 1人	うち平成20年度 5人	
(主な退学理由) その他(科目等履修生に転籍)			
平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	計 [—] 4	(累積)計 [—] 32	12.5%
	うち平成20年度入学者 2人	うち平成20年度 4人	
	うち平成21年度入学者 2人	うち平成21年度 28人	
(主な退学理由) 学生個人の心身に関する事情、経済的理由、除籍、その他			
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 [—] 22	(累積)計 [—] 111	26.5%
	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 2人	
	うち平成21年度入学者 5人	うち平成21年度 26人	
	うち平成22年度入学者 17人	うち平成22年度 83人	
(主な退学理由) 就学意欲の低下 6人、他の教育機関への入学・転学 2人、 学生個人の心身に関する事情 1人、家庭の事情 6人、その他 1人			

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月未
まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年月
前年度までの確定した入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下
第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目 教職科目	教職論	1	2			+			1	1		
	教育原理	1	2			1 +						
	教育心理学	2	2						1			
	発達心理学	1	2			1 +						
	発達検査法	1		2					1			
	発達障害児論	1	2			1 +						
	教育制度・行政論	1		2		1 +	+					
	学校・学級経営論	1		2		1 +	+					
	教育課程論	2	2			+				1		
	教育課程の理論と方法	2		2						1		
	道徳教育論	3	2			1 +						
	道徳教育の理論と方法	2		2		1						
	特別活動指導法	3	2						1			
	特別活動の理論と方法	2		2					1			
	教育方法論	3		2					1			
	教育方法の理論と方法	2		2					1			

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
教 職 科 目	生徒指導・進路指導	3	2			1	1	1			
	生徒指導・進路指導の理論と 方法	2		2			1				
	教育相談	2	2					1			
	教育相談の理論と方法	2		2				1			
	臨床心理学	2	2					1			
	総合演習	2	2			1					
	教職実践演習（幼・小）	4	2				2	1			
	教職実践演習（養護）	4		2		1		1 2	1		
	国語科指導法Ⅰ（国語）	3		2		1					
	国語科指導法Ⅱ（日本語）	3		2				1			
	外国語活動指導法	3		2		1					
	社会科指導法	3		2		1		1			
	算数科指導法	3		2				1			
	理科指導法	3		2		1	1	1			

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	生活科指導法	3		2		1						
	家庭科指導法	3		2								
	音楽科指導法	3		2		1	1					
	図工科指導法	3		2		1						
	体育科指導法	3		2		1						
	教育実習論（幼稚園）	2~3 3		1			2 1	1				
	教育実習（幼稚園）	3		4			2 1	1				
	教育実習論（小学校）	3~4 4		1		1	1					
	教育実習（小学校）	4		4		1	2 1	1				
	介護体験実習	3		1						1		
	地域ボランティア	4	1				1			1		
		国語Ⅰ（国語）	3	2				1				
	国語Ⅱ（日本語）	3		2				1				
	外国語（英語）	3		2		1						
	社会	3	2			1		1				

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
教科科目	算数	3	2			4		1			
	理科	3	2			4	1	4			
	生活	1		2		1					
	家庭	2		2							
	音楽理論	1		2		1	4				
	美術理論	4	2								
	美術	1	1			1					
	美術(実技)	1	1			1					
	体育理論	1		2		1					
	教科科目・幼稚園教諭教職科目	こどもと環境Ⅰ	2	1			1				
こどもと環境Ⅱ		2	1			1					
こどもと健康Ⅰ		2	1			1					
こどもと健康Ⅱ		2	1			1					
こどもと人間関係Ⅰ		2	1					1			
こどもと人間関係Ⅱ		2	1								
こどもと造形表現Ⅰ		1		1		1					
こどもと造形表現Ⅱ		2		1		1					
こどもと造形表現Ⅲ		2		2		4					
こどもと造形表現Ⅲ(理論)		2		1		1					

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手		
専 門 科 目	こどもと造形表現Ⅲ（実技）	2		1		1						
	こどもと表現Ⅰ（体育）	1		1						1		
	こどもと表現Ⅱ（図工）	1		1		1						
	こどもと表現Ⅲ（声楽）	1		1		1						
	こどもと表現Ⅳ（器楽）	1		1			1			1		
	こどもと言葉	2	1									
	こどもと音楽表現Ⅰ（ピアノ）	1	1				1			1		
	こどもと音楽表現Ⅱ（声楽）	1	1			1						
	こどもと音楽表現Ⅲ（ヴァイ オリン・器楽）	2		1		1						
	こどもと音楽表現Ⅳ（ソル フェージュ）	2		1			1			1		
	こどもと言語表現	1		1				1				
	こどもと体育Ⅰ	1		1		1						
	こどもと体育Ⅱ	2		1						1		
	乳幼児保育	1	2									
障害児保育Ⅰ 障害児保育	1	1				1						
障害児保育Ⅱ 障害児保育	1	1				1						

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
保育等科目	遊戯療法Ⅰ	2		1		1						
	遊戯療法Ⅱ	2		1		1						
	こどもの保健Ⅰ 小児保健Ⅰ	2	2			1						
	こどもの保健Ⅱ 小児保健Ⅱ	2	2			1						
	こどもの保健Ⅲ 小児保健実習	2		1					1			
	保育内容総論	1	1 2			1			1			
	こどもの食と栄養 小児栄養学	2	2									
	社会福祉論	1		2				1				
	相談援助 社会福祉援助技術	1 2		1 2								
	保育相談支援 社会福祉援助技術	1 2		1 2								
	児童家庭福祉 児童福祉論	1		2				1				
	保育原理 保育原理Ⅰ	1	2			1						

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
保育等科目	保育者論 保育原理Ⅱ	1	2	2		1				1		
	保育実習論Ⅰ 保育実習論	2		2 1		1						
	保育実習論Ⅱ	2		1		1				1		
	保育実習論Ⅲ	2		1		1				1		
	保育実習Ⅰ	2		4				1		1		
	保育実習Ⅱ	2		2				1		1		
	保育実習Ⅲ	2		2				1		1		
	社会的養護 養護原理	1		2				1				
	社会的養護内容 養護内容	1		1				1				
	精神保健	2		2		1						
	家庭支援論 家族援助論	2		2				1				
	保育課程論	2		2						1		
	母性看護論	3		2								
	こども看護論	3		2						1		

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
養護科目	看護学演習Ⅰ	1			2			1	1		
	看護学演習Ⅱ	3			2			1	1		
	公衆衛生学Ⅰ	4			2						
	公衆衛生学Ⅱ	4			2						
	学校保健	4			2						
	健康相談活動	3			2	1					
	人体機能学	4			1						
	人体構造学	4			1						
	臨床薬理学	3			2						
	看護概論	1			2			1	1		
	養護実習論	3~4 4			1			1			
	養護実習	4			4			1			
	図書館司書科目	生涯学習概論Ⅰ			2			1			
図書館概論				2		1					
図書館情報技術論				2			1				
図書館制度・経営論				2		1					
図書館サービス概論				2		1					
情報サービス論				2							
児童サービス論				2							
情報サービス演習				2							
図書館情報資源概論				2		1					
情報資源組織論				2		1					
情報資源組織演習				2		1					
図書館情報資源特論				1							
図書・図書館史				1		1					

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
学校図書館司書教諭科目	図書館施設論			1							
	図書館実習			1		1					
	学校経営と学校図書館			2		1					
	学校図書館メディアの構成			2		1					
	学習指導と学校図書館			2		1					
	読書と豊かな人間性			2							
学芸員科目	情報メディアの活用			2							
	生涯学習概論Ⅱ			1			1				
	博物館学Ⅰ（概論）			2							
	博物館学Ⅱ（経営論）			1							
	博物館学Ⅲ（博物館情報論）			1							
	博物館学Ⅳ（資料論）			2				1			
	視聴覚教育メディア論			1				1			
	教育学概論			1		1					
	博物館実習			3							
	美術史			2		1					
	播磨国風土記にみる古代地域の生活史			2				1			
	播磨の内陸生物			2			1				
	播磨の海浜生物			2							
	古文書学			2				1			
江戸の暮らしと文化			2								
卒業研究	4	2				12 9 13 14	5 3	9 7 8 5	5 3 4 3	0 1	

2 授業科目の概要

＜教育学部 こども未来学科 通信教育課程＞

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	教育学特別研究	—										面接 他大学等の授業科目を本学の卒業要件単位に認定する授業科目の名称 (22)

- (注) ・認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、設置認可時より変更されているものは赤字で見え直し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え直し修正してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 41	科目 54	科目 12	科目 107	科目 42	科目 118	科目 12	科目 172	
				[1]	[64]	[]	[65]	

- (注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	美術理論	2	1	専門	選択	授業科目の整理。 美術、美術（実技）を開設。
2	こどもと造形表現Ⅲ	2	2	専門	選択	授業科目の整理。 こどもと造形表現Ⅲ（理論）、こどもと造形表現Ⅲ（実技）を開設。
3	総合演習	2	2	専門	必修	教育職員免許法施行規則の改正のため。
4	乳幼児保育	2	1	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「乳児保育」に名称変更。
5	障害児保育	1	1	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「障害児保育Ⅰ」及び「障害児保育Ⅱ」に名称変更。
6	保育原理Ⅰ	2	1	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「保育原理」に名称変更。
7	保育原理Ⅱ	2	1	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「保育者論」に名称変更。
8	児童福祉論	2	1	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「児童家庭福祉」に名称変更。
9	社会福祉援助技術	2	1	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「相談援助」及び「保育相談援助」に科目分割。
10	養護原理	2	1	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「社会的養護」に名称変更。
11	小児保健Ⅰ	2	2	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「こどもの保健Ⅰ」に名称変更。
12	小児保健Ⅱ	2	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「こどもの保健Ⅱ」に名称変更。
13	小児保健実習	1	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「こどもの保健Ⅲ」に名称変更。
14	小児栄養学	2	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「こどもの食と栄養」に名称変更。

15	家族援助論	2	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「家庭支援論」に名称変更。
16	養護内容	1	1	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「社会的養護内容」に名称変更。
17	保育実習論	1	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「保育実習論Ⅰ」に名称変更。

(注) ・設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

授業科目の整理（2科目）については、「学習便覧」「授業概要」等印刷物にて、周知する。

(注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.15}$$

(注) ・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考	
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体 運動場用地を校舎敷地に一括計上していたため、修正②	
	校舎敷地	33,511.00㎡ 41,871.00㎡	㎡	㎡	33,511.00㎡ 41,871.00㎡		
	運動場用地	8,360.00㎡	㎡	㎡	8,360.00㎡		
	小 計	41,871.00㎡	㎡	㎡	41,871.00㎡		
	そ の 他	0㎡	㎡	㎡	0㎡		
	合 計	41,871.00㎡	㎡	㎡	41,871.00㎡		
(2) 校舎	専 用	15,898.85㎡ (15,898.85㎡)	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体	
			0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	15,898.85㎡ (15,898.85㎡)		
(3) 教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
	室	室	室	室	室 (補助職員 人) (補助職員 人)		
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数			
				室			
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械・器 具	標 本
		〔うち外国書〕	〔うち外国書〕	電子ジャーナル	点	点	点
		冊	種	〔うち外国書〕			
		()	()	()	()	()	()
計	()	()	()	()	()	()	
(6) 図書館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		
	㎡						
(7) 体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				
	㎡						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	14,050千円	5,950千円
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	69,000千円	30,000千円	1,000千円
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		1,450千円	1,150千円	1,150千円	1,150千円	千円	千円
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等					

- (注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称		近畿大学豊岡短期大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍	昭和		
こども学科	2	40	—	80	短期大学士 (幼児教育学)	平均 0.93倍	昭和46年度	兵庫県豊岡市 戸牧160番地	※平成21年度から入学定員を50名から40名に変更した。
通信教育部 生活情報・福祉学科	3	—	—	—	短期大学士 (生活科学)	—	昭和44年度	兵庫県豊岡市 戸牧160番地	※通信教育部の入学期は、4月と10月となっており、23年度の入学者数は、現時点で確定しておりません。従って平成20年度、21年度、22年度の3か年で超過率を算定しております。また、生活情報・福祉学科は、平成19年度に学生募集を停止しております。
こども学科	3	2,200	—	6,000	短期大学士 (幼児教育学)	平均 0.53倍	昭和47年度	兵庫県豊岡市 戸牧160番地	

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
 - ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (19年12月)	別紙の通り	別紙の通り	
設置計画履行状況 調 査 時 (20年6月)	別紙の通り	別紙の通り	
設置計画履行状況 調 査 時 (21年9月)	別紙の通り	別紙の通り	
設置計画履行状況 調 査 時 (22年5月)	別紙の通り	別紙の通り	

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

(通学課程、通信教育課程)**[留意事項]**

- ・算数科指導法の科目内容が、依然として「指導法」として不適切であるので、内容を適切なものに改めること。

(通信教育課程)**(履行状況)**

下記の通り授業科目の内容を明確にした。①

印刷教材による履修**《授業の目的と目標》**

数学ほど一般的に嫌われている学問は少ない。それにもかかわらず、小学校の算数は別で、算数には自信があるという者が多い。答が明白であり、どうすればそれが得られるかもわかっているからであろう。しかし、算数の問題を解くことと算数を教えることとの間には大きな隔りがある。その隔りを知り、それを埋める力量の素地を育成するのが本授業のねらいである。

《授業内容の概要》

算数教育の目標、内容、指導法、評価法等を具体的な教材にそって解説し、算数教材の教育的意義について解説する。

《テキスト》

数学教育学研究会編『新版算数教育の理論と実際』（聖文社）

《テキストの内容》

算数教育の目標

生きる力の育成と算数教育

整数と計算の指導とその実際

小数と計算の指導とその実際

分数と計算の指導とその実際

「量と測定」教材の指導とその実際

「図形」教材の指導とその実際

「数量関係」教材の指導とその実際

算数授業の設計と教具・コンピュータの利用

算数科における評価とその実際

諸外国の算数教育

《参考書》

数学教育学研究会編『新版算数教育の理論と実際』（聖文社）

《その他》

成績評価の方法－レポートの提出および科目試験等により総合的に評価する。

面接授業による履修

《授業の目的と目標》

数学ほど一般的に嫌われている学問は少ない。それにもかかわらず、小学校の算数は別で、算数には自信があるという者が多い。答が明白であり、どうすればそれが得られるかもわかっているからであろう。しかし、算数の問題を解くことと算数を教えることとの間には大きな隔りがある。その隔りを知り、それを埋める力量の素地を育成するのが本授業のねらいである。

《授業内容の概要》

まず、学習指導要領（算数）と教材研究の仕方及び学習指導案について解説する。その後、4～5人から成る班を構成し、2つの班が同一教材に対する教材研究を行う。その結果を指導案にまとめ発表し、それらを比較しながら、教材及びその指導法等について解説する。

《テキスト》

数学教育学研究会編『新版算数教育の理論と実際』（聖文社）

《その他》

成績評価の方法－受講態度および単位認定試験により総合的に評価する。

《面接授業計画の項目及び内容》 ㊦

授業回数	面接授業計画の項目及び内容
1	学習指導要領（算数）の解説 新学習指導要領（算数）の改訂内容を新旧対照表をもとに説明し、算数科における今回の改訂の特徴及び移行措置について述べる。
2	教材研究の仕方と学習指導案 学習指導案の形式とその各項目の記載内容の説明と並行して、算数の学習指導案をもとに、算数の教材研究の仕方を説明する。
3	「ひきざん」（1年） 1年の繰り下がりのある引き算の単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、整数の加減教材及びその指導法について解説する。
4	「たすのかな ひくのかな」（2年） 2年の加減逆思考の単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、逆思考による文章題及びその指導法について解説する。
5	「分数」（4年） 4年の分数の単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、小学校の分数教材及びその指導法について解説する。
6	「小数のわり算」（5年） 5年の小数のわり算の単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、小学校の乗除教材及びその指導法について解説する。
7	「水のかさ」（3年） 3年の水のかさの単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、「量と測定」領域の教材及びその指導法について解説する。
8	「三角形と四角形」（2年） 2年の三角形と四角形の単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、「図形」領域の教材及びその指導法について解説する。
9	「図形の面積」（5年） 5年の図形の面積の単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、求積教材及びその指導法について解説する。
10	「どのようにかわるかな」（4年） 4年の変化のようすの単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、「数量関係」領域の教材及びその指導法について解説する。
11	「割合とグラフ」（5年） 5年の割合とグラフの単元導入授業の指導案を2つの班が発表し、それらを比較しながらその授業を検討した後、小学校で一番難しいといわれる割合教材及びその指導法について解説する。
12	「類似探求授業（1）」 似たもの同士を仲間に分けるといふ類似探求授業の特徴とその授業展開を具体例に沿って説明する。
13	「類似探求授業（2）」 「数と計算」及び「量と測定」領域の教材における類似探求授業の発表とそれらの検討
14	「類似探求授業（3）」 「数量関係」及び「図形」領域の教材における類似探求授業の発表とそれらの検討
15	まとめ
16	試験

(通学課程、通信教育課程)

〔留意事項〕

・教育学部の通学課程及び通信教育課程それぞれの管理運営面における体制が不明確であるので、学部全体の統括を行えるような管理体制に改めること。

(通信教育課程)

(履行状況)

1. 2月の教授会において、通信教育課程の管理運営の責任を明確にするために、通信教育課程代議員会（通信教育課程長を議長とする）を設置した。

これは、学校教育法施行規則第143条に基づき、教授会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される代議員会であり、次のような事項について議決し、その議決をもって、教育学部教授会の議決としている。④

- (1) 教育課程、授業科目及び試験に関する事項
- (2) 入学、卒業等に関する事項
- (3) 休学・退学等に関する事項
- (4) 厚生と補導、賞罰に関する事項
- (5) 規程及び諸規則の制定・改廃に関する事項
- (6) その他代議員会が必要と認める事項

(※ 近大姫路大学 教育学部通信教育課程代議員会規程：資料Aご参照)

2. 通信教育課程代議員会は、これまでに下記の通り13回開催した。

平成21年2月26日

第1回議題 ・代議員会の運営について

- ・近大姫路大学通信教育課程規程の一部改正について（授業方法の変更）
- ・文部科学省告知68号第3項に定める大学が認定する単位の上限について
- ・近大姫路大学の通信教育課程の課程認定における教科に関する科目及び教職に関する科目の授業科目、及び教科に関する科目及び教職に関する科目の専任教員の変更について 他
- ・平成20年度3月卒業予定者の卒業判定について
- ・平成20年度卒業日程等について

平成21年4月13日

第2回議題 ・専修学校専門課程の学修を単位として認めることについて

- ・免許課程を異にするために重複履修を必要とする科目の履修について
- ・「教職実践演習」の新設について

平成21年6月17日

第3回議題 ・スクーリング担当の場合の手当・休日勤務について

- ・通信教育課程規程及び教育課程の一部改正について

- ・通信教育課程の単位の認定手続きについて
- ・教員免許課程の面接授業の方法について

平成 21 年 12 月 10 日

- 第 4 回議題
- ・通信教育規程の一部改正について
 - ・特定分野について履修した学生の在学年数の短縮について
 - ・道徳教育・特別活動指導法、本学が 2 単位科目としている免許課程の単位の取り扱いについて ㉒

平成 22 年 1 月 18 日

- 第 5 回議題
- ・平成 22 年度授業計画について（教員任用計画、スクーリング実施計画科目試験実施計画）
 - ・保育士特別養成コースの開設について（通信教育課程規程の変更）
 - ・平成 21 年度卒業認定手続きについて ㉒

平成 22 年 2 月 23 日

- 第 6 回議題
- ・専修学校の授業科目を本学の授業科目と認定することについて
 - ・平成 21 年度卒業判定について
 - ・平成 22 年授業計画・教員任用計画について
 - ・通信教育課程規程の一部改正について
 - ・通信教育課程学費等納入要項の一部改正について
 - ・通信教育課程褒章選考規程の制定および表彰について
 - ・転籍について ㉒

平成 22 年 6 月 14 日

- 第 7 回議題
- ・教員人事について
 - ・転籍に関する規程の制定について
 - ・保育士養成課程の改正等に係る通信教育課程規程の見直しについて
 - ・地方スクーリング実施計画について
 - ・教育方法の変更について㉓

平成 22 年 7 月 8 日

- 第 8 回議題
- ・保育士養成課程の改正等に係る通信教育課程規程の見直しについて㉓

平成 22 年 9 月 9 日

- 第 9 回議題
- ・図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員養成課程の開設準備について
 - ・教員人事について
 - ・平成 22 年 9 月卒業判定について
 - ・通信教育課程規程の改正について
 - ・『近大しらさぎ通信』の発行について
 - ・履修方法の変更について㉓

平成 22 年 10 月 19 日

- 第 10 回議題
- ・図書館司書、学校図書館司書教諭及び学芸員養成コース設置について
 - ・通信教育課程規程の改正について

- ・転籍について（内規）
- ・10月1日付転籍者の受け入れについて
- ・履修方法の変更について㉓

平成22年12月3日

第11回議題 ・専任教員の採用について

- ・図書館司書、学校図書館司書教諭及び学芸員養成コースの開設について
- ・通信教育課程学費等納入要項の改正について
- ・平成22年度卒業判定会議及び卒業日程、卒業式について㉓

平成23年1月24日

第12回議題 ・新代議員指名について

- ・通信教育課程の将来計画について㉓

平成23年3月2日

第13回議題 ・平成22年度卒業判定について

- ・近大姫路大学教育学部通信教育課程褒賞規程について
- ・専攻科設置について
- ・平成23年度開設科目と担当教員について㉓

（※第1～13回代議員会議事録：資料Bご参照）

なお、学籍異動などに関する事項は、適宜「持ち回り審議」とし、臨機なる対応が可能となるように管理・運営体制を整えている。㉑

3. 代議員会は通信教育課程長を議長とし、教員免許課程の主要な5つの分野（教育の基礎、指導法（音楽、図工、体育）、教育方法相談分野）から教授会の指名した5人の教授により構成されている。

なお、教育学部長は、必要に応じて出席して意見を述べるよう規定した。

また、代議員会の審議結果等は、逐次「教育学部教授会」に報告し関係を密に保つこととした。㉑

4. この代議員会の実務を担当し、特に通信教育に係る教育課程・教育方法の検討、編入者の既取得単位の認定など、通信教育の教務事務の適正を担保するために運営委員会を設置している。㉑

（※ 近大姫路大学 教育学部通信教育課程運営委員会規程：資料Cご参照）

(通信教育課程)

【留意事項】

- ・編入学生の単位認定について、大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で、科目毎に個別に認定を行うこと。

(履行状況)

通信教育課程代議員会（第2回）の決定に基づき運営委員会において以下の編入者の単位の個別認定を行うこととした。①

1. 大学卒業生について

イ) 免許課程にかかる単位については、単位修得証明書

ロ) 卒業に係る単位については、教育内容を確認するためのシラバスの提出を受け、個別に単位認定を行うこととした。

2. 専門学校からの3年次編入生について

①近畿大学豊岡短期大学通信教育部と提携している専門学校については、近畿大学豊岡短期大学の単位修得証明書の提供を受ける。

②近畿大学豊岡短期大学通信教育部と提携している専門学校以外の専門学校については、大学設置基準第29条第1項に基づく文部科学省告示第68号により認定するため授業科目ごとに教育内容及び授業方法（時間、回数）等の資料の提供を受け、個別に単位認定を行うこととした。

【留意事項】

- ・学生募集について、学期の途中で学生を受入れ、4月入学としていたので、学期の区分に応じて、学生を受け入れること

(履行状況)

4月末までに入学を受入れしものを4月入学生とし、4月を越えたものについては10月入学生とした。また、学生募集期間を平成20年10月生募集と平成21年4月生以降、下記の通りの変更を行った。①

	変更前	変更後
平成20年10月生	平成20年8月1日～11月30日	平成20年8月1日～10月31日

平成21年度募集期間

4月生 平成21年2月1日～4月30日

10月生 平成21年8月1日～10月31日

平成22年度募集期間

4月生 平成22年2月1日～4月30日

10月生 平成22年8月1日～10月31日 ②

平成23年度募集期間

4月生 平成23年2月1日～4月30日

10月生 平成23年8月1日～10月31日 ③

(※ 学生募集案内：資料Dご参照)

【留意事項】

・近畿大学豊岡短期大学こども学科（通信教育部）の入学定員超過の是正に努めること。

（履行状況）

定員超過の是正策として募集期間を短縮し、小論文による入学選考を行い、提携する専門学校の見直し削減等を実施し、定員管理に努めた。19年度より入学定員を1,000名から2,000名に変更し、認可を受けている。その結果、19年度は定員を下回る結果となった。

生活情報・福祉学科は、平成19年度より募集停止。通学部については、平成20年度より学科廃止。

通信教育部は、当該学科の学生が平成20年度も在籍するため学科廃止届は行っていない。②

区分	項目	18年度	19年度	20年度	平均入学 定員超過率
通信教育部	入学定員超過率	1.21	0.59	0.50	0.76
	入学者数	1,455	1,187	1,013	
合計	入学定員	1,200	2,000	2,000	
生活情報・福祉 学科	入学定員超過率	0.20	—	—	0.20
	入学者数	10	—	—	
	入学定員	50	—	—	
こども学科	入学定員超過率	1.00	0.72	0.38	0.70
	入学者数	50	36	19	
	入学定員	50	50	50	

(通学課程、通信教育課程)

【留意事項】

- ・通学課程と通信教育課程を併せ置く学部であることを踏まえ、教授会等の管理運営組織のそれぞれの役割分担を明確化し、それを組織図化し周知することにより教育学部全体として統括できる管理運営体制の改善に努めること。㊸

(履行状況)

本学教育学部は通学課程と通信教育課程の2つの教育組織を持つことから、大学設置審議会から管理運営組織について役割分担を明確にすることとの指摘を受け、平成21年2月教授会に特に通信教育課程に固有の教務等を審議する代議員会を設置した。

代議員会の主なる審議事項は、

- (1) 教育課程、授業科目及び試験に関する事項
- (2) 入学、卒業等に関する事項
- (3) 休学・退学等に関する事項
- (4) 厚生と補導、賞罰に関する事項
- (5) 諸規則に関する事項
- (6) その他代議員会が必要と認める事項

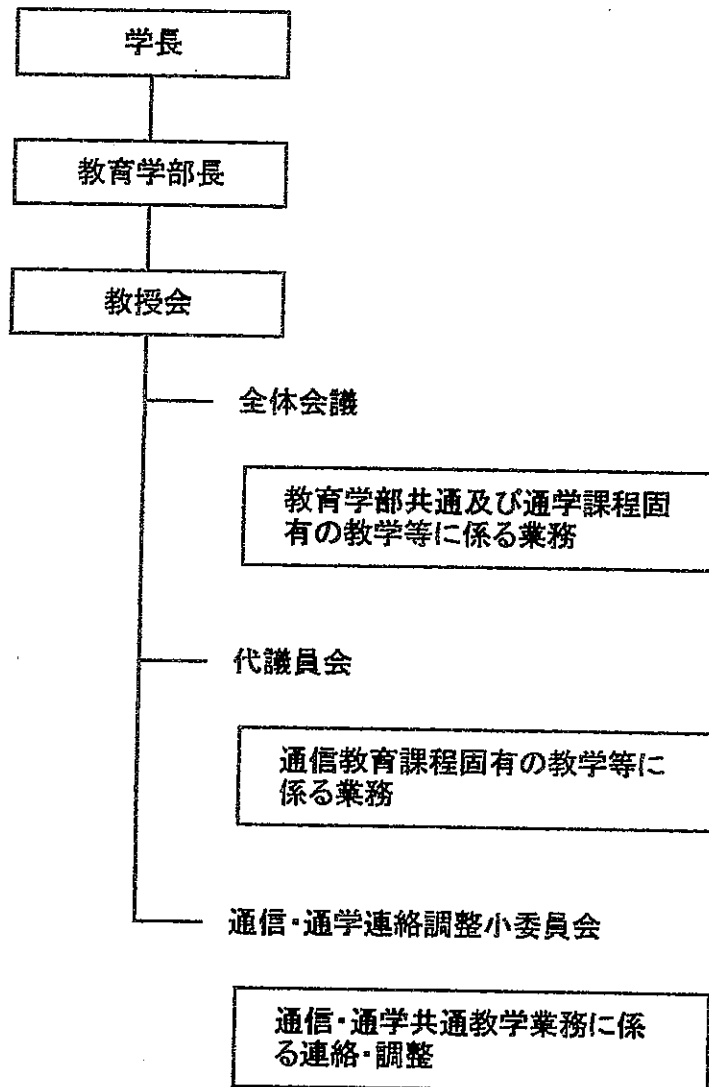
である。代議員会は通信教育課程長を議長とし、教員免許課程の主要な5つの分野（教育の基礎、指導法（音楽、図工、体育）、教育方法相談）から教授会の指名した5人の教授により構成した。また、教育学部長は、必要に応じて意見を述べることができるように規定するとともに、代議員会の運営状況等を「教授会」に報告するため連絡者を定め、関係を密接に保つこととした。

また、別途、同審議会の指摘もあり、代議員会に、通信教育課程編入者の単位認定の審査等教務について審議を行う運営委員会を設けた。

今般の留意事項でさらに、教育学部全体として管理運営体制について改善をするようにとの指摘があったこと、また、本年度はじめて通学課程の学生の転籍希望者が現れたこともあり、通学課程と通信教育課程の両組織の共通事項に係る管理運営のより一層の適正化を図るため、教授会に両課程共通教学事項連絡調整のための連絡調整小委員会（通学課程・通信教育課程各代表教員2名、事務担当部課長）を設置することとした。

これにより、留意事項で指摘された管理運営体制強化と適正化が十分に具現出来るものと思料する。

教育学部管理運営体制



(通信教育課程)

【留意事項】

- ・編入学者の単位認定について、大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で、科目毎に個別に認定を行うこと。㊟

(履行状況)

近大姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程では、4月と10月の2回にわたって学生募集を行っている。入学時に入学資格の審査（既修得単位の認定）を行い、入学許可を行っている。本学の3年次編入者は、現段階では多くが姉妹校である近畿大学豊岡短期大学を併修している専門学校（修業年限2年以上で総時間数1700時間の専修学校専門課程）を修了した者である。

このため、入学者からは、専門学校の授業科目の履修証明の他、近畿大学豊岡短期大学長から成績証明書の提出を求め、同短期大学の単位の証明書をもとに、編入要件の認定を行っている。

また、近畿大学豊岡短期大学と併修を行っていない専門学校の修了者で、編入時に単位認定を希望し、本学卒業要件単位としての認定を希望する場合については、所属専門学校長から成績証明書の提出及び単位認定を希望する科目について

- ①シラバス
- ②担当教員の履歴、研究業績等を明らかにする書類
- ③授業内容と学習のねらい
- ④授業の実施状況

の提出をもとめ、運営委員会において精査した上で単位の認定（免許法上では教科科目）を行っている。

免許課程の単位の扱いは、本学と同一の免許課程がある短期大学卒業者については、卒業大学等から「学力に関する証明書」の提出があれば精査のうえ、教職科目としての認定を行っている。

このように、編入者の単位認定については大学として十分に配慮している。

6 その他全般的事項

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認可時の計画	履行状況
<p>教育上の理念、目的</p> <p>建学の精神</p> <p>「人に愛され、信頼され、尊敬される人材」を育成すること</p> <p>教育目標</p> <p>①人間は人間だけで生きているのではなく、自然のなかで他の生命と共に生かされているという認識をもつとともに、その思想を实践する力を培う。</p> <p>②専門職業人としてもつべき基本的な倫理観及び思いやりの心を培う。</p> <p>③専門的に必要な基礎的知識・技術を習得するとともに、創造性を培う。</p> <p>④社会・歴史に対する深い洞察力を身につけるとともに、豊かな人間性を培う。</p> <p>⑤国際社会に適応しうる感性を育み、異文化を理解しうる人を養う。</p>	<p>○教育上の理念、目的及び養成する人材像を以下の資料等により明示し、認可時の計画通り履行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育課程案内パンフレット ・学生募集案内 ・ホームページ (http://www.kindaihimeji-u.ac.jp)



近大姫路大学

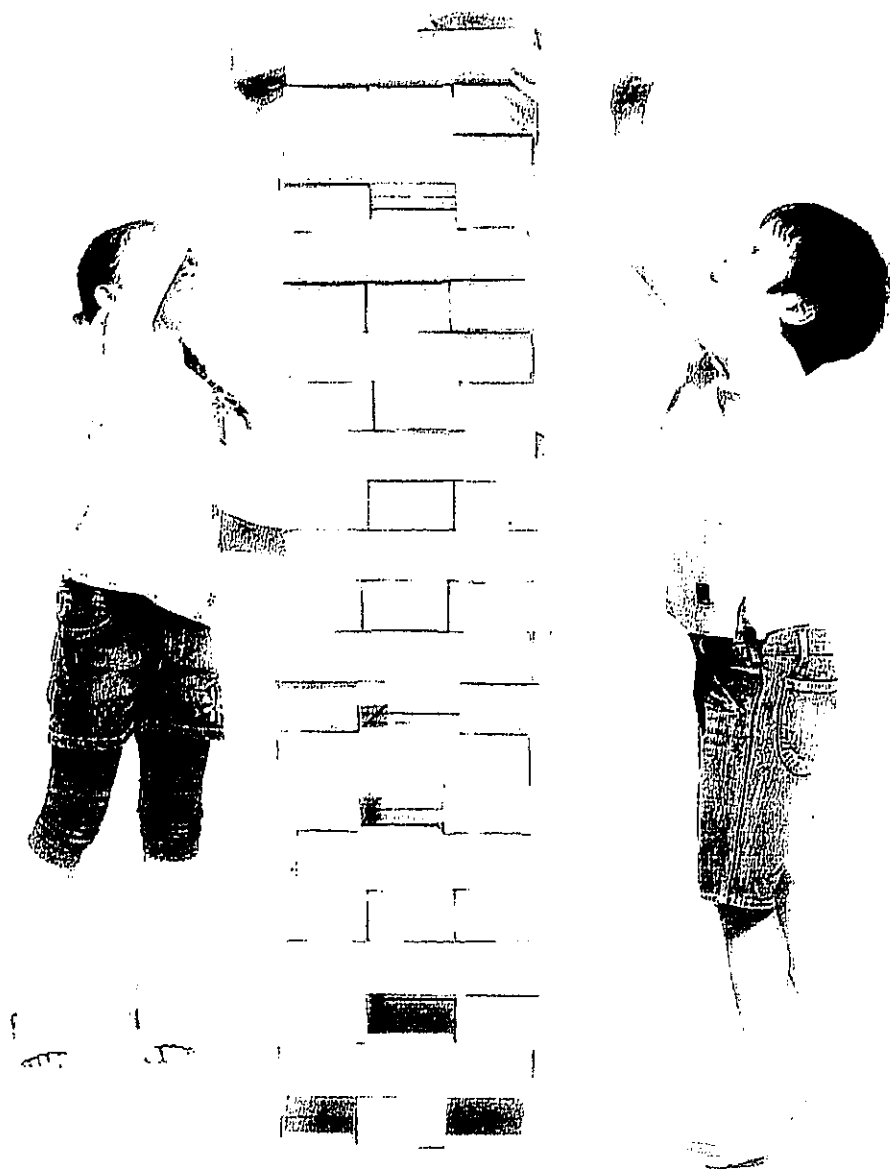
University of KinDAI Himeji



教育学部

こども未来学科

通信教育課程



近大姫路大学

University of KinDAI Himeji

いま、私たちが求めているのは、
未来を担うこどもたちの豊かな成長を
サポートできる教育者の育成です。

教育の三徳は

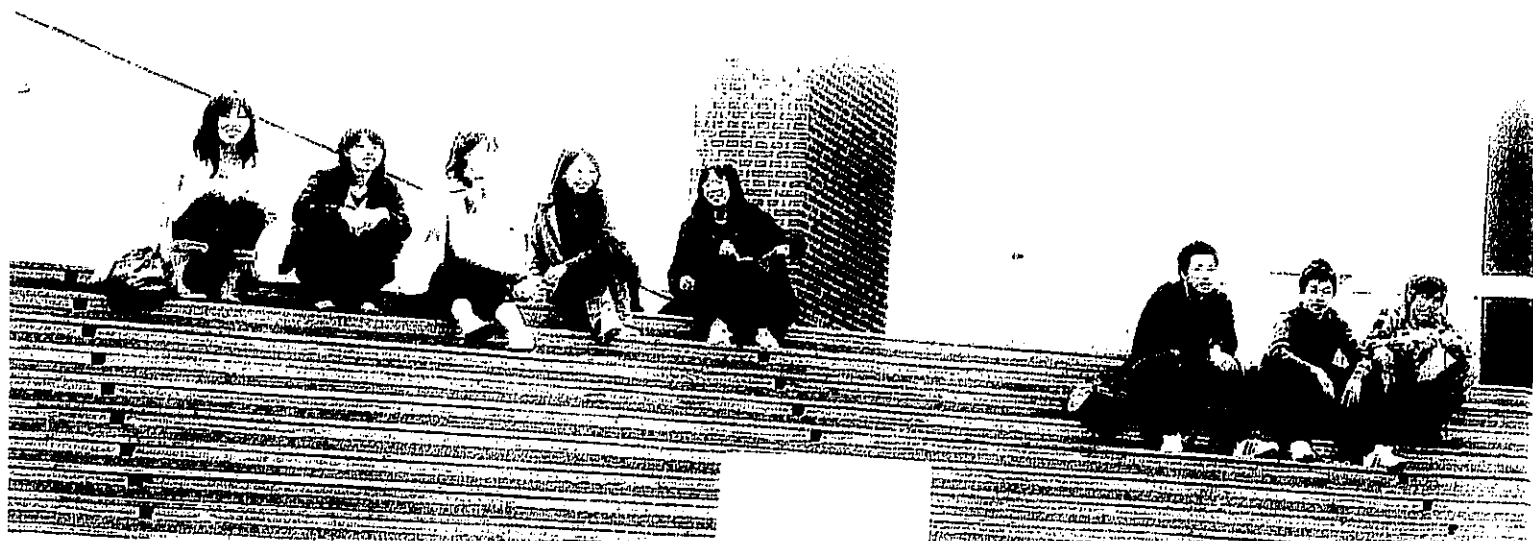
人に愛される人

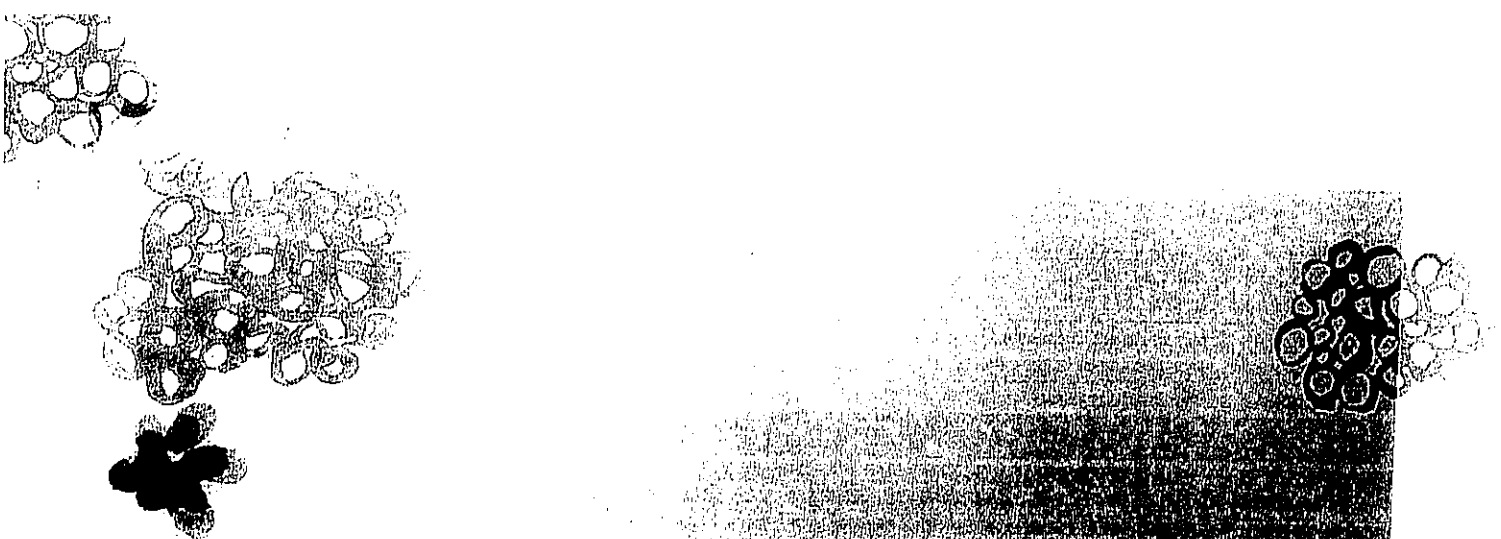
信頼される人

尊敬される人

心豊かになることである

(近畿大学創立者 世耕弘一先生)





教育学部

こども未来学科

通信教育課程



KU 近大姫路大学



近大姫路大学は、近畿大学創立者世耕弘一先生の説かれた「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成にある」を建学の精神とし、

人間は、自然のなかで他の生命とともに、生かされているという認識をもち、他人や自然を思いやる豊かな人間性と創造力に培われた、いわゆる「共生の心」を備えた人材の育成

を教育理念としています。

(学校法人近畿大学弘徳学園理事長 上田 正一)

CONTENTS

コース紹介	2
免許資格紹介	3
新しい養成課程の開設	4
学びの体系	8
学びの特色／カリキュラム	10
教員メッセージ	12
Q&A	13
先輩からのメッセージ	14
教員採用試験合格者からのメッセージ	15
Support バックアップ体制	15
入学手続き概要／学費	16
アクセス・併設校紹介	17

ホーム > 大学概要 > 理事長あいさつ

大学概要

- 理事長あいさつ
- 学長あいさつ
- ロゴマークについて
- キャンパス紹介
- 学園のあゆみ
- 科学研究観
- 設置計画概行状況報告書
- AEDの設置

理事長あいさつ

いま世界は高度医療技術と多様な層級体系に対応できる看護の専門家を求めています。



「教育の目的は、人に愛され、信頼され、尊敬される人を育成することにある」とする、近畿大学創設者世新弘一先生の心を本学の建学の精神として定めます。この精神を具現化するためには、人格そのものに根柢的な力が備わっていなければなりません。他人の心を思いやり、社会に対する深い洞察力を身につけるとともに、自然や環境に対する優しい理解と行動を保ち、加えて正しい歴史観や世界に対して幅広い視野を体得することによって、はじめて、人に愛され、信頼され、尊敬される人格を築けるものです。

この建学の精神と教育目標によって育てられる「共生の心を備えた人材」こそ、生命に対して深い畏敬の念や、一般社会人としての豊かな人間性と良識を持ち、広い世界観を持って社会に貢献する専門職の姿であると考えます。そのために多様な教育課程を編成し、基礎的知識や技術の修得を基礎に、個々の学生の創造性、科学的問題解決能力、倫理的判断力及び、国際的保健医療福祉等の総合的視野の育成を重視した看護教育を行うことをめざします。

いま、私たちが求めているのは、未来を担う子供たちの豊かな成長をサポートできる教育者の育成です。

近大姫路大学は、近畿大学創立者世新弘一先生の説かれた「教育の目的は、人に愛され、信頼され、尊敬される人の育成にある」を建学の精神とし、他人や自然を思いやる、いわゆる「共生の心」を備えた人材の育成を目標としています。そして、この目的を具現化するために、

1. 人間は人間だけで生きているのではなく、自然のなかで他の生命とともに、生かされているという認識をもつとともに、その思想を実践する力を培う。
2. 専門職者としての基本的な倫理観を養うとともに、他人を思いやる心を培う。
3. 専門職に必要な基礎的知識・技術を修得するとともに、創造性を培う。
4. 社会・歴史に対する深い洞察力を身につけるとともに、豊かな人間性を培う。
5. 国際社会に適応しうる感性を育むとともに、異文化を理解しうる力を培う。

を教育目標とし、平成19年4月姫路市大塩町において、看護学部を開設しました。

ところで、今日、学校をめぐって学力の低下、いじめ、不登校、校内暴力、学級破壊等、きわめて深刻な事柄があります。こうした状況のなかでも社会や家庭は、こどもたちがしっかりとした基礎学力を身につけ、一人ひとりが充実した学生生活を送り、自らの夢と希望を持ち、未来に向かって自己の能力の研鑽を図り、幅広い人間性と創造性をもった、個性豊かな人材として育つことを切望しております。

近大姫路大学では、このような教育に対する社会や家庭の幅広い懸念に応えるため、真に教育者たるにふさわしい人間性をもった、「人に愛される教師、信頼される教師、尊敬される教師」の育成を目的として、平成20年4月に教育学部こども未来学科(通学課程及び通信教育課程)を開設することにいたしました。

近大姫路大学の教育学部は、教師としての基礎的な教育実践力の育成に加えて、乳幼児から児童・生徒にかかる保育や発達障害等にかかる支援教育を行い、こどもの健やかな発達について、教育指導力をもった専門職業人としての教師の育成をお約束します。

学校法人 近畿大学弘徳学園 理事長 上田 正一

新大学のミッション

人間は人間だけで生きているのではなく、自然の中で他の生命とともに、生かされているという認識及び、その共生を推進するための実践力を培います

専門職者としてもつべき基本的な倫理観及び、思いやりの心を培います。
専門的に必要な基礎的知識・技術を修得するとともに、創造性を培います。
国際社会に適応しうる感性を育み異文化を理解しうる人を培います。

②教育課程の編成の考え方及び特色

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 教育課程編成の考え方</p> <p>理念、目的に即して下記の通り教育課程を体系的に編成する。</p> <p>①共通教育科目26単位以上（必修8単位以上、選択必修2単位以上、自由選択16単位以上）</p> <p>「生命倫理」「こども学概論」「臨床こども学」「日本文化論」「日本文学」「憲法」「比較憲法」「法学」「情報リテラシー」「情報処理技術Ⅰ（基礎）」「情報処理技術Ⅱ（応用）」「ギリシャ文学」「イギリス文学」「統計学基礎」「環境と人間」「生物学」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「健康科学」「スポーツ（実技）」</p> <p>②専門教育科目96単位以上</p> <p>(1) 教職科目58単位以上（必修56単位以上、選択必修2単位以上）</p> <p>「教職論」「教育原理」「教育心理学」「発達心理学」「発達検査法」「発達障害児論」「教育制度・行政論」「学校・学級経営論」「教育課程論」「道徳教育論」「特別活動指導法」「教育方法論」「生徒指導・進路指導」「教育相談」「教育相談の理論と方法」「臨床心理学」「総合演習」「国語科指導法Ⅰ（国語）」「国語科指導法Ⅱ（日本語）」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」「生活科指導法」「家庭科指導法」「音楽科指導法」「図工科指導法」「体育科指導法」「教育実習論（幼稚園）」「教育実習（幼稚園）」「教育実習論（小学校）」「介護体験実習」「地域ボランティア」</p> <p>(2) 教科科目26単位以上（必修22単位以上、選択必修4単位以上）</p> <p>「国語Ⅰ（国語）」「国語Ⅱ（日本語）」「社会」「算数」「理科」「生活」「家庭」「音楽理論」「美術理論」「美術理論（実技）」「体育理論」「こどもと環境Ⅰ」「こどもと環境Ⅱ」「こどもと健康Ⅰ」「こどもと健康Ⅱ」「こどもと人間関係Ⅰ」「こどもと人間関係Ⅱ」「こどもと造形表現Ⅰ」「こどもと造形表現Ⅱ」「こどもと造形表現Ⅲ」「こどもと表現Ⅰ（体育）」「こどもと表現Ⅱ（図工）」「こどもと表現Ⅲ（声楽）」「こどもと表現Ⅳ（器楽）」「こどもと音楽」「こどもと音楽表現Ⅰ（ピアノ）」「こどもと音楽表現Ⅱ（声楽）」「こどもと音楽表現Ⅲ（ヴァイオリン）」「こどもと音楽表現Ⅳ（ソルフェージュ）」「こどもと体育Ⅰ」「こどもと体育Ⅱ」</p> <p>(3) 保育等科目12単位以上（必修9単位以上、選択必修2単位以上）</p> <p>(3-1 保育科目)</p> <p>「乳幼児保育」「障害児保育」「遊戯療法Ⅰ」「遊戯療法Ⅱ」「小児保健Ⅰ」「小児保健Ⅱ」「小児栄養学」「保育原理Ⅰ」「保育原理Ⅱ」「養護原理」「養護内容」「精神保健」「母性看護論」「こども看護論」</p> <p>(3-2 養護科目)</p> <p>「看護学演習Ⅰ」「看護学演習Ⅱ」「公衆衛生学Ⅰ」「公衆衛生学Ⅱ」「学校保健」「健康相談活動」「人体機能学」「人体構造学」「臨床薬理学」「看護概論」「養護実習論」「養護実習」</p>	<p>○指定保育士養成施設申請のため保育等科目を加えた。また同時に教育課程について検討し、共通教育科目に2科目を加えるとともに、美術理論、こどもと造形表現Ⅲについて科目の整理を行った。</p> <p>この変更については21年6月審査申請を行った。</p> <p><科目の追加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目…「キャリアデザイン」「キャリアスキルアップ」 ・保育等科目…「小児保健実習」「保育内容総論」「社会福祉論」「社会福祉援助技術」「児童福祉論」「保育実習論」「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「家族援助論」 <p><科目の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科科目 「美術理論」→「美術」 「美術（実技）」 「こどもと造形表現Ⅲ」→「こどもと造形表現Ⅲ（理論）」 「こどもと造形表現Ⅲ（実技）」 <p>○図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員養成課程の開設、小学校学習指導要領、教育職員免許法施行規則、指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法の改正、幼稚園・小学校教諭免許課程と養護教諭免許課程の明確化に伴い、平成23年3月届出により別紙のとおり科目を整理した。</p>

(4) 卒業研究2単位以上

「卒業研究」

(b) 教育課程編成の特色

建学の精神を養うため、人間や社会、文化、健康に関する知識と技能を習得することを目的とし豊かな人間性の涵養を図ることとしている。また、こども未来学科のあり方の基本を学ぶため、こども学概論、臨床こども学を開設し、設置の理念を理解させることとしている。

○平成19年10月申請にて下記の通り変更。

~~こども学Ⅰ(こどもの権利)→こども学Ⅱ(こどもと文化)~~
→ こども学概論・臨床こども学

○平成22年3月申請にて下記の通り変更

- ・情報リテラシー、情報処理技術Ⅰ(基礎)必修 → 情報リテラシー、情報処理技術Ⅰ(基礎)、情報処理技術Ⅱ(応用)の3科目から2科目の選択必修
- ・教職実践演習(幼・小)と教職実践演習(養護)の新設
- ・養護のこどもと健康Ⅰ、こどもと健康Ⅱのどちらか1科目1単位選択必修 → 選択科目
- ・養護の教育制度・行政論、学校・学級経営論
選択 → 選択必修
- ・養護の道德教育論必修、特別活動指導法、教育方法論
を選択必修 → 道德教育論、特別活動指導法選択必修、教育方法論必修(養護)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	履修要件							授業実施方法等		
			卒業を目的とする場合			免許取得等を目的とする場合				方法	面接授業単位数	
			必修	選択	自由	幼稚園教諭 一種免許 取得	小学校教諭 一種免許 取得	保育士資格 取得	実務経験			
教科科目・ 幼稚園教諭教職科目	こどもと環境Ⅰ	2	1			1			1	面接	15	
	こどもと健康Ⅰ	2	1			1			1	面接	15	
	こどもと人間関係Ⅰ	2	1			1			1	面接	15	
	こどもと造形表現Ⅰ	1		1		1			1	面接	15	
	こどもと表現Ⅰ(体育)	1		1		1			1	面接	15	
	こどもと音楽	2	1			1			1	印刷教材		
	こどもと環境Ⅱ	2	1			1			1	印刷教材		
	こどもと健康Ⅱ	2	1			1			1	印刷教材		
	こどもと人間関係Ⅱ	2	1			1			1	印刷教材		
	こどもと表現Ⅱ(園工)	1		1					1	面接	15	
	こどもと音楽表現Ⅰ(ピアノ)	1	1			1			1	面接	15	
	こどもと音楽表現Ⅱ(声楽)	1	1			1			1	面接	15	
	こどもと音楽表現	1		1		1			1	印刷教材		
	こどもと体育Ⅰ	1		1		1			1	面接	15	
	こどもと造形表現Ⅱ	2		1					1	面接	15	
	こどもと造形表現Ⅲ(理論)	2		1						印刷教材		
	こどもと造形表現Ⅲ(実技)	2		1						面接	15	
	こどもと体育Ⅱ	2		1					1	面接	15	
	こどもと表現Ⅲ(声楽)	1		1						面接	15	
	こどもと表現Ⅳ(器楽)	1		1						面接	15	
	こどもと音楽表現Ⅲ(ヴァイオリン・器楽)	2		1						面接	15	
	こどもと音楽表現Ⅳ(ソルフェージュ)	2		1						面接	15	
	小計(34科目)	—	19	25	0	18	8	0	15			
	保育等科目	保育原理	1	2			2			2	印刷教材	
		児童家庭福祉	1		2					2	印刷教材	
		社会福祉論	1		2					2	印刷教材	
		相談援助	1		1					1	面接	15
		社会的養護	1		2				2	2	印刷教材	
		保育者論	1		2					2	印刷教材	
		こどもの保健Ⅰ	2	2						2	印刷教材	
		こどもの保健Ⅱ	2		2					2	印刷教材	
		こどもの保健Ⅲ	2		1					1	面接	15
		こどもの食と栄養	2	2					2	2	印刷教材・面接	15
		家庭支援論	2		2					2	印刷教材	
保育課程論		2		2					2	印刷教材		
保育内容総論		1	1			1			1	印刷教材		
乳児保育		1	2						2	印刷教材・面接	15	
障害児保育Ⅰ		1	1						1	印刷教材		
障害児保育Ⅱ		1	1			1	1		1	面接	15	
社会的養護内容		1		1					1	面接	15	
保育相談支援		1		1					1	面接	15	
遊戯療法Ⅰ		2		1					1	面接	15	
遊戯療法Ⅱ		2		1					1	面接	15	
精神保健		2		2				2		印刷教材		
保育実習Ⅰ		2		2					2	面接	15	
保育実習Ⅱ		2		1					1	面接	15	
保育実習Ⅲ		2		1					1	面接	15	
保育実習Ⅳ		2		4					4	面接	40	
保育実習Ⅴ		2		2					2	面接	40	
保育実習Ⅵ		2		2					2	面接	40	
母性看護論		1		2					2	印刷教材		
こども看護論	3		2					2	印刷教材			
小計(28科目)	—	11	38	0	4	1	11	35				
養護科目	看護学演習Ⅰ	1			2			2	印刷教材・面接	15		
	看護学演習Ⅱ	3			2			2	印刷教材・面接	15		
	公衆衛生学Ⅰ	4			2			2	印刷教材			
	公衆衛生学Ⅱ	4			2			2	印刷教材			
	学校保健	4			2			2	印刷教材			
	健康相談活動	3			2			2	印刷教材			
	人体機能学	4			1			1	印刷教材			
	人体構造学	4			1			1	印刷教材			
	臨床薬理学	3			2			2	印刷教材			
	看護概論	1			2			2	印刷教材			
	小計(10科目)	—	0	0	18	0	0	18	0			
	図書館司書科目	生涯学習概論Ⅰ				2				2	印刷教材	
図書館概論					2				2	印刷教材		
図書館情報技術論					2				2	印刷教材・面接	15	
図書館制度・経営論					2				2	印刷教材		
図書館サービス概論					2				2	印刷教材		
情報サービス論					2				2	印刷教材・面接	15	
児童サービス論					2				2	印刷教材		
情報サービス概論					2				2	印刷教材・面接	15	
図書館情報資源概論					2				2	印刷教材・面接	15	
情報資源組織論					2				2	印刷教材		
情報資源組織論					2				2	印刷教材		
情報資源組織論					2				2	印刷教材・面接	15	
図書館情報資源総論					1				1	印刷教材		
図書・図書館史					1				1	印刷教材		
図書館施設論					1				1	印刷教材		
図書館実習				1				1	面接	40		
小計(15科目)	—	0	25	0	0	0	0	0				

専門科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	履修要件							授業実施方法等			
			卒業を目的とする場合			免許資格取得を目的とする場合				方法	面接授業単位時間数		
			必修	選択	自由	幼稚園教諭 一種免許	小学校教諭 一種免許	一種免許 兼教諭	保育士資格				
学校図書情報科学科	学校経営と学校図書館			2							印刷教材	15	
	学校図書館メディアの構成			2							印刷教材		
	学習指導と学校図書館			2							印刷教材		
	読書と豊かな人間性			2							印刷教材		
	情報メディアの活用			2							印刷教材・面接	15	
	小計(5科目)	—	0	10	0	0	0	0	0				
	学芸部科目	生涯学習探論Ⅱ			1							印刷教材	40
		博物館学Ⅰ(概論)			2							印刷教材	
		博物館学Ⅱ(経営論)			1							印刷教材	
		博物館学Ⅲ(博物館情報論)			1							面接	
		博物館学Ⅳ(資料論)			2							面接	
		視覚教育メディア論			1							印刷教材	
		教育学概論			1							印刷教材	
		博物館実習			3							面接	
		造形史			2							印刷教材	
探検団風十紀にみる古代地域の生活史				2							印刷教材		
播磨の内陸生物				2							印刷教材		
播磨の海洋生物				2							印刷教材・面接		
古文書学				2							印刷教材・面接		
江戸の暮らしと文化				2							印刷教材		
小計(14科目)	—	0	24	0	0	0	0	0					
卒業研究	卒業研究	4	2			2	2	2	2	2	面接	15	
	小計(1科目)	—	2	0	0	2	2	2	2				
教育学特別研究	教育学特別研究										面接	15	
	小計(1科目)	—	0	0	0	0	0	0	0				
合計(172科目)		—	64	208	23	47	65	58	68				

※教室内で行う面接授業のうち、講義・演習は1単位15時間とする。体育館等で行う実技、小児保健実習、保育実習論は1単位30時間とする。施設等で行う実習は1単位40時間を標準とする。

※選択必修科目

科目区分	履修内容	履修要件				
		卒業を目的とする場合	免許資格取得を目的とする場合			
			幼稚園教諭一種免許	小学校教諭一種免許	養護教諭一種免許	保育士資格
共通教育科目	こども学概論、臨床こども学のどちらか2単位	2	2	2	2	2
	情報リテラシー、情報処理技術Ⅱ(応用)のどちらか1単位	1	1	1	1	1
	体育理論、健康科学・スポーツ(実技)のどちらか2単位		2	2		
教職科目	教育心理学、発達心理学のどちらか2単位		2		2	
	教育原理、社会的養護のどちらか2単位		2			
	教育制度・行政論、学校・学級経営論のどちらか2単位	2	2	2	2	
	道德教育の理論と方法、特別活動の理論と方法のどちらか2単位				2	
教科科目	外国語(英語)・生活・家庭のいずれか2単位	2		2		
教科科目・幼稚園教諭課程教職科目	こどもと造形表現Ⅲ(理論)、こどもと造形表現Ⅲ(実技)のどちらか1単位		1			1
	こどもと音楽表現Ⅲ(ヴァイオリン・器楽)、こどもと音楽表現Ⅳ(フルフェージュ)のどちらか1単位		1			1
	こどもと体育Ⅰ、こどもと体育Ⅱのどちらか1単位	1	1			
保育等科目	母性看護論、こども看護論のどちらか2単位	2				
	遊戯療法Ⅰ、遊戯療法Ⅱのどちらか1単位	1				1
	保育実習論Ⅱ、保育実習論Ⅲのどちらか1単位					1
	保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲのどちらか2単位					2

履修方法の細則

※教員免許を希望しない者は、教育実習論、教育実習の単位を他の科目(面接授業科目)に置きかえることができる。

※教育実習論及び養護実習論は、印刷教材による授業の他、面接授業(0.5単位相当)のガイダンス受講を必要とする。

※教員免許課程を異にして履修が必要な場合(幼・小および養護)、以下の科目はレポートの提出によって履修を行うことができる。

①教職実践演習

②教職論

③教育課程論

④道德教育論

⑤特別活動指導法

⑥教育方法論

⑦生徒指導・進路指導

⑧教育相談

※保育内容総論、保育原理、社会的養護は、幼稚園教諭免許課程としては教職科目とする。

※こどもと表現Ⅰ(体育)は、幼稚園教諭免許課程としては教科科目とする。

※外国語活動指導法は、小学校教諭免許課程としては教科または教職に関する科目とする。

※発達障害児童論は、養護教諭免許課程としては養護科目とする。

※養護教諭免許課程における保育等科目の必修科目については、養護科目とする。

※保育科目としての保育者論、保育課程論については、免許課程の科目として、レポートの提出によって履修を行うことができる。

※保育内容の指導法・各教科の指導法等について、通学形態で授業を実施されているものについては、申し出により面接授業単位として認定することがある。

※学芸員科目の教育学概論は、教育原理の履修をもって替えることができる。

※学芸員科目の生涯学習概論Ⅱは、図書館司書科目の生涯学習概論Ⅰの履修をもって替える。

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	履修要件							授業実施方法等			
			卒業を目的とする場合			免許資格取得を目的とする場合				方法	面接 授業 単位 時間数		
			必修	選択	自由	幼稚園 一種免許	小学校 一種免許	養護 一種免許	保育士 資格				
教科科目・ 幼稚園教諭教職 科目	こどもと環境Ⅰ	2	1			1			1	面接	15		
	こどもと環境Ⅱ	2	1			1			1	印刷教材			
	こどもと健康Ⅰ	2	1			1			1	面接			
	こどもと健康Ⅱ	2	1			1			1	印刷教材			
	こどもと人間関係Ⅰ	2	1			1			1	面接			
	こどもと人間関係Ⅱ	2	1			1			1	印刷教材			
	こどもと造形表現Ⅰ	1		1					1	面接			
	こどもと造形表現Ⅱ	2		1					1	面接			
	こどもと造形表現Ⅲ(理論)	2		1						印刷教材			
	こどもと造形表現Ⅲ(実技)	2		1						面接			
	こどもと表現Ⅰ(体育)	1		1					1	面接			
	こどもと表現Ⅱ(図工)	1		1					1	面接			
	こどもと表現Ⅲ(音楽)	1		1						面接			
	こどもと表現Ⅳ(器楽)	1		1						面接			
	こどもと言葉	2	1			1			1	印刷教材			
	こどもと音楽表現Ⅰ(ピアノ)	1	1			1			1	面接			
	こどもと音楽表現Ⅱ(声楽)	1	1			1			1	面接			
	こどもと音楽表現Ⅲ(ヴァイオリン)	2		1						面接			
	こどもと音楽表現Ⅳ(ソルフェージュ)	2		1						面接			
	こどもと体育Ⅰ	1		1					1	面接			
	こどもと体育Ⅱ	2		1					1	面接			
	小計(32科目)		—	19	22	0	15	8	0	17			
	専門科目	乳幼児保育	1	2			2			2		印刷教材・面接	15
		障害児保育	1	1			1	1		1		面接	15
		遊戯療法Ⅰ	2		1							面接	15
		遊戯療法Ⅱ	2		1							面接	15
		小児保健Ⅰ	2	2						2		印刷教材	30
		小児保健Ⅱ	2	2						2		印刷教材	
		小児保健実習	2		1					1		面接	30
		保育内容総論	1	2			2					印刷教材	15
		小児栄養学	2	2				2	2	2		印刷教材・面接	
		社会福祉論	1		2					2		印刷教材	15
社会福祉援助技術		1		2					2	面接			
児童福祉論		1		2					2	印刷教材	40		
保育原理Ⅰ		1	2			2			2	印刷教材			
保育原理Ⅱ		1	2			2			2	印刷教材	40		
保育実習論		2		1					1	面接			
保育実習Ⅰ		2		4					4	面接	40		
保育実習Ⅱ		2		2						面接	40		
保育実習Ⅲ		2		2						面接	40		
養護原理		1	2				2	2	2	印刷教材			
養護内容		1		1				1	1	面接	15		
精神保健	2		2				2	2	印刷教材				
家族援助論	2		2					2	印刷教材	40			
母性看護論	3		2				2	2	印刷教材				
こども看護論	3		2				2	2	印刷教材	40			
小計(24科目)		—	15	29	0	7	1	11	32				
養護科目	看護学演習Ⅰ	1			2			2		印刷教材・面接	15		
	看護学演習Ⅱ	3			2			2		印刷教材・面接	15		
	公衆衛生学Ⅰ	4			2			2		印刷教材	40		
	公衆衛生学Ⅱ	4			2			2		印刷教材			
	学校保健	4			2			2		印刷教材	40		
	健康相談活動	3			2			2		印刷教材			
	人体機能学	4			1			1		印刷教材	40		
	人体構造学	4			1			1		印刷教材			
	臨床薬理学	3			2			2		印刷教材	40		
	看護概論	1			2			2		印刷教材			
	養護実習論	3~4			1			1		印刷教材	40		
	養護実習	4			4			4		面接			
小計(12科目)		—	0	0	23	0	0	23	0				
卒業研究	卒業研究	4	2			2	2	2	2	面接	15		
	小計(1科目)		—	2	0	0	2	2	2				
教育学特別研究	教育学特別研究					0	0	0	0	面接	15		
	小計(1科目)		—	0	0	0	0	0	0				
合計(124科目)			—	67	123	23	46	62	55	75			

※教室内で行う面接授業のうち、講義・演習は1単位15時間とする。体育館等で行う実技、小児保健実習、保育実習論は1単位30時間とする。施設等で行う実習は1単位40時間を標準とする。

※教員免許を希望しない者は、教育実習論、教育実習の単位を他の科目(面接授業科目)に置きかえることができる。

※保育内容総論、保育原理Ⅰ、保育原理Ⅱは、幼稚園教諭免許課程としては教職科目とする。

※発達障害児論、こどもと健康Ⅰ、こどもと健康Ⅱは、養護教諭免許課程としては養護科目、養護実習論、養護実習は養護教諭免許課程としては教職科目とする。

※教職実践演習(幼・小)を取得した者が教職実践演習(養護)を取得する場合は、レポートの提出により代替することができる。

※保育内容の指導法・各教科の指導法等について、通学形態で授業を実施されているものについては、申し出により面接授業単位として認定することがある。

※教育実習論及び養護実習論は、印刷教材による授業の他、面接授業(0.5単位相当)のガイダンス受講を必要とする。

※選択必修科目

科目区分	履修内容	履修要件				
		卒業を目的とする場合	免許資格取得を目的とする場合			
			幼稚園教諭一種免許	小学校教諭一種免許	養護教諭一種免許	保育士資格
共通教育科目	こども学概論、臨床こども学のどちらか2単位	2	2	2	2	2
	情報リテラシー、情報処理技術Ⅰ(基礎)、情報処理技術Ⅱ(応用)のいずれか2単位	2	2	2	2	2
	体育理論、健康科学・スポーツ(実技)のどちらか2単位		2	2	2	
教職科目	教育心理学、発達心理学のどちらか2単位		2		2	
	教育原理、養護原理のどちらか2単位		2			
	教育制度・行政論、学校・学級経営論のどちらか2単位	2	2	2		2
	特別活動指導法、道徳教育論のどちらか2単位				2	
教科科目	音楽理論、美術・美術(実技)のどちらか2単位		2	2		
	生活・家庭のどちらか2単位	2		2		
教科科目・幼稚園教諭課程教職科目	こどもと造形表現Ⅰ、こどもと造形表現Ⅱのどちらか1単位	1	1			
	こどもと造形表現Ⅲ(理論)、こどもと造形表現Ⅲ(実技)、こどもと音楽表現Ⅲ(ヴァイオリン)、こどもと音楽表現Ⅳ(ソルフェージュ)のいずれか1単位		1			
	こどもと体育Ⅰ、こどもと体育Ⅱのどちらか1単位	1	1			
保育等科目	母性看護論、こども看護論のどちらか2単位	2				
	遊戯療法Ⅰ、遊戯療法Ⅱのどちらか1単位	1				1
	保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲのどちらか2単位					2

③履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 標準終了年限 修業年限 4年</p> <p>(b) 卒業要件 教育学部こども未来学科通信教育課程における卒業に必要な単位数を124単位以上とし、その内容は次の通りとする。</p> <p>(1) 正科生 ①共通教育科目 26単位以上 (必修8単位以上、選択必修2単位以上、自由選択科目16単位以上)</p> <p>②専門教育科目 96単位以上 教職科目 58単位以上(必修56単位以上、選択必修2単位以上) 教科科目 26単位以上(必修22単位以上、選択必修4単位以上) 保育科目 12単位以上(必修9単位以上 選択必修3単位以上) 卒業研究 2単位以上 合計 124単位以上</p> <p>(2) 3年次編入者の卒業要件 ①共通教育科目 11単位以上 (こども学概論、臨床こども学のどちらか必修選択、自由選択科目9単位以上)</p> <p>②専門教育科目 51単位以上 教職科目 25単位以上(教育実習を除く必修科目) 教科科目 26単位以上(必修科目及び選択必修科目) 合計 62単位以上</p>	<p>○近大姫路大学教育学部通信教育課程規程 (修業年限・在籍期間) 第6条 本通信教育課程の修業年限は、4年とする。 2 在学年数は、8年を超えることはできない。 上記規程に沿って履行している。</p> <p>○平成21年4月の保育士養成施設の指定に伴い21年6月教育課程変更審査及び教育課程見直しによる22年3月に通信教育課程規程変更届により変更。</p> <p>○図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員養成課程の開設、小学校学習指導要領、教育職員免許法施行規則、指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法の改正、幼稚園・小学校教諭免許課程と養護教諭免許課程の明確化、に伴い、平成23年3月に通信教育課程規程変更届により変更。</p> <p>○近大姫路大学教育学部通信教育課程規程 (履修単位) 第15条 学生は、次に定める授業科目を履修しなければならない。 (1) 卒業要件単位 ①大学卒業を目的とする履修要件 i) 共通教育科目 30単位以上 (必修7単位、選択必修3単位、自由選択20単位以上) ii) 専門教育科目 92単位以上 (1) 必修科目 63単位以上 教職科目 27単位以上(必修25単位、選択必修2単位) 教科科目 22単位以上(必修19単位、選択必修3単位) 保育等科目14単位以上(必修11単位、選択必修3単位) (2) 自由選択科目 教職科目、教科科目、保育等科目、養護科目から29単位以上 iii) 卒業研究 2単位 合計 124単位以上</p> <p>②幼稚園教諭等教員養成コースの履修要件 i) 共通教育科目 30単位以上 必修5単位、選択必修5単位、自由選択20単位以上 ii) 専門教育科目 92単位以上 (1) 必修科目 教員免許資格ごとに指定する科目から、免許資格ごとに指定された授業科目を履修する。 (ア) 幼稚園教諭免許資格を目的とする履修要件49単位以上 教科科目 7単位以上(必修7単位) 教職科目40単位以上(必修31単位、選択必修9単位) 教科・教職科目 2単位以上 必修2単位(障害児保育Ⅱ、地域ボランティア) (イ) 小学校教諭免許資格を目的とする履修要件62単位以上</p>

教科科目 10単位以上 (必修8単位、選択必修2単位)
教職科目 47単位以上 (必修45単位、選択必修2単位)
教科・教職科目 4単位以上

必修4単位 (障害児保育Ⅱ、地域ボランティア、
外国語活動指導法)

免許法特例科目1単位以上

必修1単位 (介護体験実習)

(ウ) 養護教諭免許資格を目的とする履修要件57単位
以上

養護科目 31単位以上 (必修31単位)

教職科目 25単位以上 (必修19単位、選択必修6単位)

教科・教職科目 1単位以上

必修1単位 (地域ボランティア)

(2) 自由選択科目

教員免許及び保育士資格ごとに指定する上記(1)

必修科目の履修に加え、下記の単位数を教職科目、
教科科目、保育等科目、養護科目から自由に選択
し、履修する。

(ア) 幼稚園教諭免許資格を目的とする場合43単位以上

(イ) 小学校教諭免許資格を目的とする場合30単位以上

(ウ) 養護教諭免許資格を目的とする場合35単位以上

iii) 卒業研究 2単位

合計 124単位以上

注) 一の教員免許資格等で履修が必要とされる自由選択
科目は、他の教員免許資格等で履修する必修科目の
履修をもって代替させることができる。

③保育士養成コースの履修要件

i) 共通教育科目 30単位以上

必修7単位、選択必修3単位、自由選択20単位以上

ii) 専門教育科目 92単位以上

(1) 必修科目

教員免許資格ごとに指定する科目から、免許資格ご
とに指定された授業科目を履修する。

教科科目 18単位以上 (必修16単位、選択必修2単位)

教職科目 8単位以上 (必修8単位)

保育等科目 39単位以上 (必修35単位、選択必修4単位)

(2) 自由選択科目

教員免許及び保育士資格ごとに指定する上記(1)

必修科目の履修に加え、下記の単位数を教職科目、
教科科目、保育等科目、養護科目から自由に選択
し、履修する。 27単位以上

iii) 卒業研究 2単位

合計 124単位以上

注) 一の教員免許資格等で履修が必要とされる自由選択
科目は、他の教員免許資格等で履修する必修科目の
履修をもって代替させることができる。

(2) 3年次編入学の卒業要件単位

i) 共通教育科目 11単位以上

(こども学概論・臨床こども学のどちらか2単位選択必
修、自由選択9単位以上)

- ii) 専門教育科目 51単位以上
 教科科目 26単位以上
 (教科科目・保育等科目必修科目のうち15単位以上)
 教職科目 25単位以上
 (教職科目必修科目のうち15単位以上)
 合計 62単位以上

注 教科科目及び教職科目の選択単位は、共通教育科目の履修を含めることができる。

(3) 4年次編入学の卒業要件単位

- i) 共通教育科目 2単位以上
 (こども学概論・臨床こども学のどちらかが2単位選択必修)
- ii) 専門教育科目 29単位以上
 教科科目 16単位以上
 教職科目 13単位以上 (地域ボランティアを含む)
 合計 31単位以上

2 養成課程において履修した単位は、前項に限らず、卒業要件単位の共通教育科目の自由選択科目に置き換えることができる。

上記規程に沿って履行している。

○近大姫路大学教育学部通信教育課程規程
 (通信授業)

第17条 2 通信授業等による授業科目の履修単位は、年間30単位を標準とする。

上記規程に沿って履行している。

通信科目は各科目ごとに印刷教材をもとに自宅で学習し、授業科目ごとのテーマについてのレポートを提出。添削をうけ、レポートの合格判定を受けることと、各科目ごとに科目試験に合格することで単位の授与を受ける。面接授業はスクーリングに出席し、単位認定試験に合格することにより単位の授与を受ける。

○近大姫路大学教育学部通信教育課程規程
 (成績の評価)

第28条 2 科目試験の成績は、秀、優、良、可、不可で表し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。なお、試験欠席は、「評価なし」として不合格とする。

3 スクーリングの成績は、秀、優、良、可、不可で表し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。出席不足や試験欠席は、「評価なし」として不合格とする。

4 科目試験及びスクーリングの成績評価の基準及び目安は、以下の通りとする。

得点領域	評価	結果通知
100～90点	秀	S
89～80点	優	A
79～70点	良	B
69～60点	可	C

(c) 進級要件、履修科目の登録の上限

(d) 成績評価法、基準

科目試験の受験結果は、各学生宛に通知し、成績発表に替える。成績は、100点満点で採点し、下記基準により評価する。

得点領域	評価	結果通知
100～80点	優	A
79～70点	良	B
69～60点	可	C
59点以下	不可 (不合格)	D

各授業科目の単位は、通信科目では、レポート評価および科目試験の評価により認定される。

また、スクーリング科目では、科目試験のほか、スクーリングでの評価点を加えられて評価され単位が認定される。

第28条 科目試験及びスクーリング試験等に合格した授業科目については、その授業科目所定の単位を与える。

上記規程に沿って履行している。

○近大姫路大学教育学部通信教育課程規程

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第30条 本通信教育課程が、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認め、他の大学又は短期大学において修得した単位を、別に定めるところにより、60単位を超えない範囲内で、本学で修得したものとみなすことができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第30条 本通信教育課程が、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学等の授業科目を履修することを認め、他の大学又は短期大学等において修得した単位を、別に定めるところにより、60単位を超えない範囲内で、本学で修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第32条 大学あるいは短期大学等を卒業又は中途退学し、新たに本通信教育課程に入学した者について、教育上有益と認めるときは、学生が通信課程に編入学する前の学校において、修得した単位を別に定める単位換算基準にもとづき、本通信教育課程の授業科目の履修により修得したものとみなして、単位を与えることができる。

上記規程に沿って履行している。

○近大姫路大学教育学部通信教育課程規程の変更

(面接授業)

第18条 面接授業は、本学が指定する施設において実施する。

2 面接授業に、大学設置基準第25条の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる方法を加えることができる。

3 面接授業の実施に関する細目は、別に公示する。

(転籍)

第46条 本通信教育課程の学生が、本通学課程に、又は本通学課程の学生が、本通信教育課程にそれぞれ転籍を希望する場合、教育学部教授会及び代議員会の議を経て、学長は転籍を認めることができる。

2 転籍に関しては別に定める。

(科目等履修生からの編入学)

第52条 科目等履修生が、本通信教育課程に入学又は編

(e) 既修得単位の認定方法等

3年次編入者は、本学の教育課程において62単位修得したもとして認定する。この認定は科目対科目の認定としては行わない。

ただし、3年次編入者が幼稚園・小学校教諭2種の免許を所有しており、上級免許取得を希望する者の既履修単位は、編入者からの単位認定申請をうけ審査し認定することがある。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第30条 本通信教育課程が、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認め、他の大学又は短期大学において修得した単位を、別に定めるところにより、60単位を超えない範囲内で、本学で修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第32条 大学あるいは短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本通信教育課程に入学した者について、教育上有益と認めるときは、学生が通信課程に編入学する前の学校において、修得した単位を別に定める単位換算基準にもとづき、本通信教育課程の授業科目の履修により修得したものとみなして、単位を与えることができる。

(f) その他

入学を志願するときは、選考のうえ許可する。

- 2 前項の場合、本通信教育課程の科目等履修生として修得した単位は、これを卒業要件単位として認定又は換算することができる。
- 3 当該大学の科目等履修生として修得した単位が相当数にのぼる場合は、学校教育法第88条の規定に基づき、修業年限を短縮することができる。

第58条 入学検定料（選考料を含む）、入学金、授業料その他の学費は別表3に定める。

- 2 入学を許可されたものは、所定の期日までに前項の学費を納めなければならない。
- 3 正科生の授業料は、分納とし、各学期のはじめに修めなければならない。
- 4 所定の年限を経て在学する場合は、その年度に定められた在籍延期料を納めなければならない。
- 5 科目等履修生は、別表3に定める学費を納めなければならない。
- 6 特別聴講生は、別に定める学費を納めなければならない。
- 7 特修生は、別表3に定める学費を納めなければならない。
- 8 学費その他の納付金は、その額を変更することがある。

（養成課程）

第21条 本通信教育課程に養成課程をおくことができる。

- 2 養成課程は、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程、学芸員課程とする。
- 3 養成課程の所定の単位を履修した者に対して、資格証明を行うことができる。

（図書館司書）

第22条 本通信教育課程において図書館司書の資格を取得しようとする者は、図書館法施行規則に定める科目及び単位を履修しなければならない。

（学校図書館司書教諭）

第23条 本通信教育課程において学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、学校図書館司書教諭講習規程に定める科目及び単位を履修しなければならない。

（学芸員）

第24条 本通信教育課程において学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法施行規則に定める科目及び単位を履修しなければならない。

（専攻科）

第51条 本通信教育課程に専攻科をおくことができる。

- 2 専攻科に関しては別に定める。

④各施設、学生の自習室等の考え方

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 講義・演習室</p> <p>(b) 自習室</p> <p>(c) 図書(データベース等含む)</p> <p>(d) 情報設備</p>	<p>通信教育課程と通学課程と共用しているため 通学課程と同内容である。</p>

⑤入学者選抜の概要

認可時の計画	履行状況
(a) 入学者選抜の概要	<p>○平成21年9月1日現在、在籍者数</p> <p>1年生 23名 2年生 2名 3年生 107名 4年生 27名 合計 159名</p> <p>○平成22年5月1日現在、在籍者数</p> <p>1年生 60名 2年生 21名 3年生 160名 4年生 76名 合計 317名</p> <p>○平成23年5月1日現在、在籍者数</p> <p>1年生 33名 2年生 58名 3年生 143名 4年生 131名 合計 365名</p> <p>○近大姫路大学教育学部通信教育課程 (入学の時期)</p> <p>第35条 本通信教育課程の入学時期は、4月及び10月とする。</p> <p>2 4月入学生を「4月生」、10月入学生を「10月生」と称する。</p> <p>3 4月生の学生は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わり、10月生の学生は、10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。</p> <p>(入学資格)</p> <p>第36条 正科生として、入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。</p> <p>(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者</p> <p>(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した (通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む)</p> <p>(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者</p> <p>(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること、その他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で、文部科学大臣が別に指定した者を文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>(6) 文部科学大臣の指定した者</p> <p>(7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により高等学校卒業程度認定試験に合格した者</p> <p>(8) 学校教育法第90条第2項の規定により、大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学</p>

(b) アドミッション・ポリシー

近大姫路大学は、「人に愛され、信頼され、尊敬される人材を育成する」ことを建学の精神とし、

- ①人間は人間だけで生きているのではなく、自然のなかで他の生命と共に生かされているという認識及びその共生を推進するための実践力を培う。
- ②専門職業人としてもつべき基本的な倫理観及び思いやりの心を培う。
- ③専門的に必要な基礎的知識・技術を習得するとともに、創造性を培う。
- ④国際社会に適応しうる感性を育み、異文化を理解しうる人を養う。
を教育目標としている。

において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者

(9) 本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の許可)

第37条 入学は、書類選考のうえ、学長が許可する。ただし、面接選考（小論文を含む。）を行う場合もある。

上記規程に沿って履行している。

○近大姫路大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 近大姫路大学（以下「本学」という。）は、教育基本法の精神に則り、専門の学術の理論および応用を深く研究教授し、「人に愛され、信頼され、尊敬される人」を育成することを目的とする。

上記学則に沿って履行している。

⑥情報提供

認可時の計画	履行状況
<p>○学内(学生・教職員向け) 実施方法</p> <p>○学外(受験生・地域社会向け) 実施方法</p> <p>近年、大学の教育研究活動等に関する情報についての社会的な関心が高まっており、大学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して提供することは、社会的な責務であるといえる。そこで、大学開設後、大学のホームページを作成し、以下に掲げる情報等を積極的に公開することとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 2. 教育課程の内容及び開設科目のシラバス、公開講座等教育内容・方法 3. 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 4. 入学者選抜に関する情報 5. 自己点検・評価の結果 6. 学則その他の規則等 	<p>学生・教職員とも主に書類で情報提供。</p> <p>通学課程に同じ</p>

⑦管理運営の考え方

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 組織体制</p> <p>(b) 審議事項</p>	<p>○近大姫路大学教育学部通信教育課程規程 (教員組織)</p> <p>第8条 本通信教育課程に、教授、准教授、講師、助教、助手を置くものとする。</p> <p>2 前項に定める教員のほか、特任教授、特任准教授及び特任講師を置くことができる。</p> <p>3 本通信教育課程に、通信教育課程長を置く。</p> <p>4 本通信教育課程長選出に関する規程については、別にこれを定める。</p> <p>5 本通信教育課程の教員は、原則として通学課程の教員がこれを兼ねるものとする。</p> <p>6 第1項及び第2項に定める教員のほか、必要に応じてレポート添削指導を行う「添削指導員」、科目試験の採点を補助する「採点補助員」及び授業科目の履修に関する指導・助言を行う「教育相談員」を委嘱することができる。</p> <p>(事務組織)</p> <p>第9条 本通信教育課程に、通信教育事務部を設け、事務部長及び事務職員を置く。</p> <p>(通信教育課程代議員会)</p> <p>第10条 本通信教育課程に、学校教育法施行規則第143条第1項の規定により、通信教育課程代議員会（以下「代議員会」という。）を置き、次の各号に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 教育課程、授業及び試験に関する事項</p> <p>(2) 入学・卒業等に関する事項</p> <p>(3) 休学・退学等に関する事項</p> <p>(4) 厚生と補導、賞罰に関する事項</p> <p>(5) その他代議員会が必要と認める事項</p> <p>2 代議員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。</p> <p>3 通信教育課程長は、代議員会を招集し、その議長となる。</p> <p>4 通信教育課程長は、教授会の求めにより、適宜、代議員会の審議結果等の活動状況について、教授会に報告するものとする。</p> <p>5 代議員会の組織及び運営について必要な事項は、別にこれを定める。</p> <p>(通信教育課程運営委員会)</p> <p>第11条 本通信教育課程に、通信教育課程運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置き、次の各号に掲げる事項について協議する。</p> <p>(1) 本通信教育課程の運営方針に関する事項</p> <p>(2) 通信教育事務部の事務組織及び事務分掌に関する事項</p> <p>(3) 諸経費に関する事項</p> <p>(4) 通学課程その他附属教育研究機関との連絡調整</p>

認可時の計画	履行状況
	<p>に関する事項</p> <p>(5) 添削指導、面接指導及び教育相談の組織に関する事項</p> <p>(6) 事務管理運営に関する事項</p> <p>(7) その他本通信教育課程の運営に関する事項</p> <p>2 通信教育課程長は、運営委員会を招集し、その議長となる。</p> <p>3 運営委員会の組織及び運営について必要な事項は、別にこれを定める。</p> <p>代議員会実施について</p> <p>第1回 平成21年2月26日実施</p> <p>第2回 平成21年4月13日実施</p> <p>第3回 平成21年6月17日実施</p> <p>第4回 平成21年12月10日実施</p> <p>第5回 平成22年1月18日実施</p> <p>第6回 平成22年2月23日実施</p> <p>第7回 平成22年6月14日実施</p> <p>第8回 平成22年7月8日実施</p> <p>第9回 平成22年9月9日実施</p> <p>第10回 平成22年10月19日実施</p> <p>第11回 平成22年12月3日実施</p> <p>第12回 平成23年1月24日実施</p> <p>第13回 平成23年3月2日実施</p> <p>代議員会稟議</p> <p>起案No.1 平成21年5月 2日</p> <p>起案No.2 平成21年5月12日</p> <p>起案No.3 平成21年6月 2日</p> <p>起案No.4 平成21年7月 1日</p> <p>起案No.5 平成21年8月 3日</p> <p>起案No.6 平成21年8月 4日</p> <p>起案No.7 平成21年9月 7日</p> <p>起案No.8 平成21年9月17日</p> <p>起案No.9 平成21年9月18日</p> <p>起案No.10 平成21年9月19日</p> <p>起案No.11 平成21年9月20日</p> <p>起案No.12 平成21年12月4日</p> <p>起案No.13 平成22年3月12日</p> <p>起案No.14 平成22年3月24日</p> <p>起案No.15 平成22年4月1日</p> <p>起案No.16 平成22年10月1日</p> <p>起案No.17 平成23年3月28日</p> <p>上記通信教育課程規程に沿って履行している。</p>

⑧その他(当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

事 項	対 応 状 況																					
(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの	<p>○近大姫路大学教育学部通信教育課程規程 (学部・学科・定員)</p> <p>第5条 本通信教育課程の定員は、次の通りとする。</p> <table border="1" data-bbox="858 369 1444 638"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども未来学科</td> <td>1000名</td> <td>4000名</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭等教員資格コース</td> <td>400名</td> <td>1600名</td> </tr> <tr> <td>保育士養成コース</td> <td>300名</td> <td>1200名</td> </tr> <tr> <td>(3年次編入定員)</td> <td>300名</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>こども未来学科</td> <td>300名</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭等教員資格コース</td> <td>100名</td> <td>200名</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年9月1日現在の在籍者数 正科生 159名 科目等履修生 174名</p> <p>$159名 / 4600名 = 0.03$</p> <p>平成22年5月1日現在の在籍者数 正科生 317名</p> <p>$317名 / 4600名 = 0.07$</p> <p>平成23年5月1日現在の在籍者数 正科生 365名</p> <p>$365名 / 4600名 = 0.08$</p> <p>対処方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページに学生募集要項掲載済 ・ 業者によるホームページ広告掲載済 ・ 本学独自の入学説明会実施 ・ 全国の専門学校への教育提携の推進 ・ 新聞広告による入学説明会開催の告示 		入学定員	収容定員	こども未来学科	1000名	4000名	幼稚園教諭等教員資格コース	400名	1600名	保育士養成コース	300名	1200名	(3年次編入定員)	300名	600名	こども未来学科	300名	600名	幼稚園教諭等教員資格コース	100名	200名
	入学定員	収容定員																				
こども未来学科	1000名	4000名																				
幼稚園教諭等教員資格コース	400名	1600名																				
保育士養成コース	300名	1200名																				
(3年次編入定員)	300名	600名																				
こども未来学科	300名	600名																				
幼稚園教諭等教員資格コース	100名	200名																				
(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの	なし																					
(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの	なし																					

6 その他全般的事項

<教育学部 こども未来学科 通信教育課程>

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none">a 委員会の設置状況 ※関係規程等は添付 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） c 委員会の審議事項等 <p>② 実施状況</p> <ul style="list-style-type: none">a 実施内容 b 実施方法 c 開催状況（教員の参加状況含む） d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況	<p>通信教育課程の教員は、基本的に通学課程との兼任であり、資質向上の方策については通学課程と同内容である。</p>
---	--

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
自己点検・評価実施時に総括を行う予定。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・自己点検・評価実施後、すみやかに公表する予定である。

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、本学図書館にて閲覧に供する予定。

③ 認証評価を受ける計画

記入例)

- ・自己点検・評価後、早い時期に評価機関（予定：財団法人大学基準協会）の評価を受けるべく、計画している。

- (注) ・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。